

PROVINCIAL'S OFFICE
Koji-machi 6-5-1, Chiyoda-ku
Tokyo, 102-0083 Japan
Tel.: (03) 3262-0282
Fax: (03) 3262-0615

イエズス会
SOCIETY OF JESUS

管 区 長 室
102-0083 東京都千代田区
麹町 6-5-1
電話 (03) 3262-0282
ファックス (03) 3262-0615

2012年2月22日

管区の皆様

+ 主の平和

四旬節が始まりましたが、日々の祈りと仕事を通して神の国への奉仕の生活を送っておられることと存じます。

四旬節の課題の一つは、和解です。昨年末に開催された管区会議においても、被造物との和解でもある環境問題が審議されました。

環境問題は、今日の世界と教会への大きなチャレンジであることは明白であり、本会においても最近の総会において必須のテーマとして取り扱われてきました（第33総会教令35項、第34総会教令58項、第35総会教令31～36項参照）。これにより、自然や被造物との和解が人間同士の和解、そして神との和解と一つであることが意識されてきましたし、本会本部の社会使徒職部局も環境問題を兼務するように改編されました。総長も、同部局が中心となって作成したドキュメント“WE LIVE IN A BROKEN WORLD - Reflections on Ecology”（*PROMOTIO IUSTITIAE*, no. 70, 1999）（『壊れた世界に生きる私たち エコロジーについての考察』社会司牧センター訳）と“Special Report on Ecology: HEALING A BROKEN WORLD”（*PROMOTIO IUSTITIAE*, no. 106, 2011）を省察することを強く勧めています。今年出された“Special Report on Ecology: HEALING A BROKEN WORLD”は現在、翻訳中で、今年の5月頃皆様のお手元に配布する予定ですが、そのなかには、本会が具体的に取らねばならない課題が列挙されています。

また、2011年3月11日の東日本大震災による福島第一原発事故災害を受けた日本社会は、原発を推進してきた世界観を根本的に見直すかいなかの岐路に立たされています。日本司教団も脱原発についてのメッセージを発表しています。

以上の状況を鑑みて、管区会議において総長に請願として送付された二つの内容そのものを管区の方針とすることにいたしました。

・総会長からの勧めを受けて“Special Report on Ecology: HEALING A BROKEN WORLD”にある環境についてのRecommendationsとConcrete Suggestionsを日本管区としてどのように実現するかを識別する。

・とりわけ福島第一原発事故災害を受けて、唯一の被爆国、また原発事故を経験した国として、日本司教団の脱原発メッセージを念頭に置きつつ、原発依存社会からの脱却、自然エネルギー開発の問題についての調査・学習（関係者に働きかける、神学的倫理的な結論を探す、自分たちの信仰上の問題と